

女性活躍推進法に基づく

社会福祉法人滋賀同仁会一般事業主行動計画

社会福祉法人滋賀同仁会の職員の仕事と生活との調和を推進するとともに、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

○計画期間 令和4年4月1日～令和5年4月30日まで

○目標

目標： 有給休暇平均取得日数を現状から5%増とする。

○取組内容・実施時期

令和4年5月～

- ・事業所別及び男女別の有給休暇平均取得日数の現状把握と分析
- ・3か月毎に有給休暇取得状況及び目標達成に向けて取得予定を確認